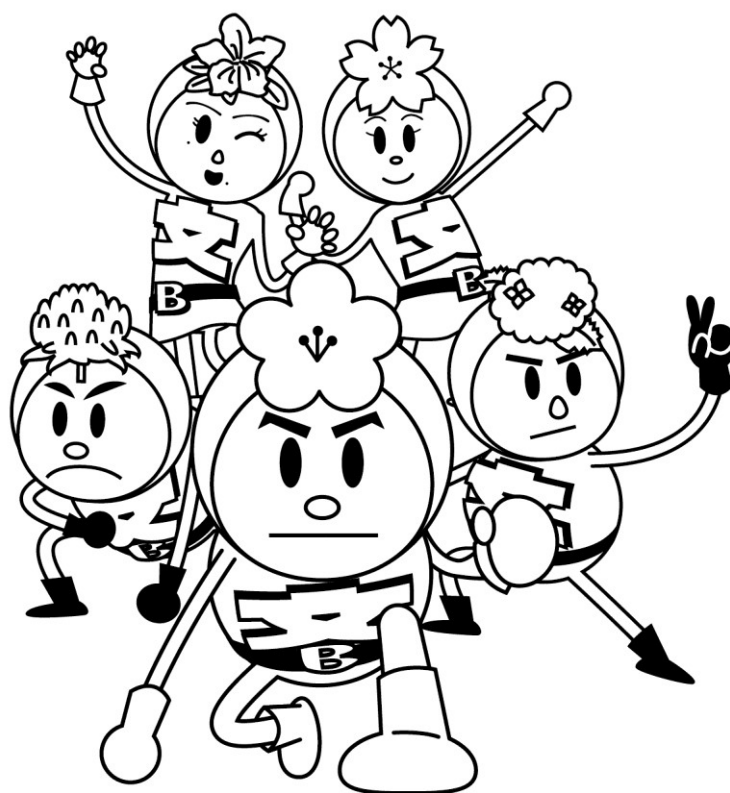




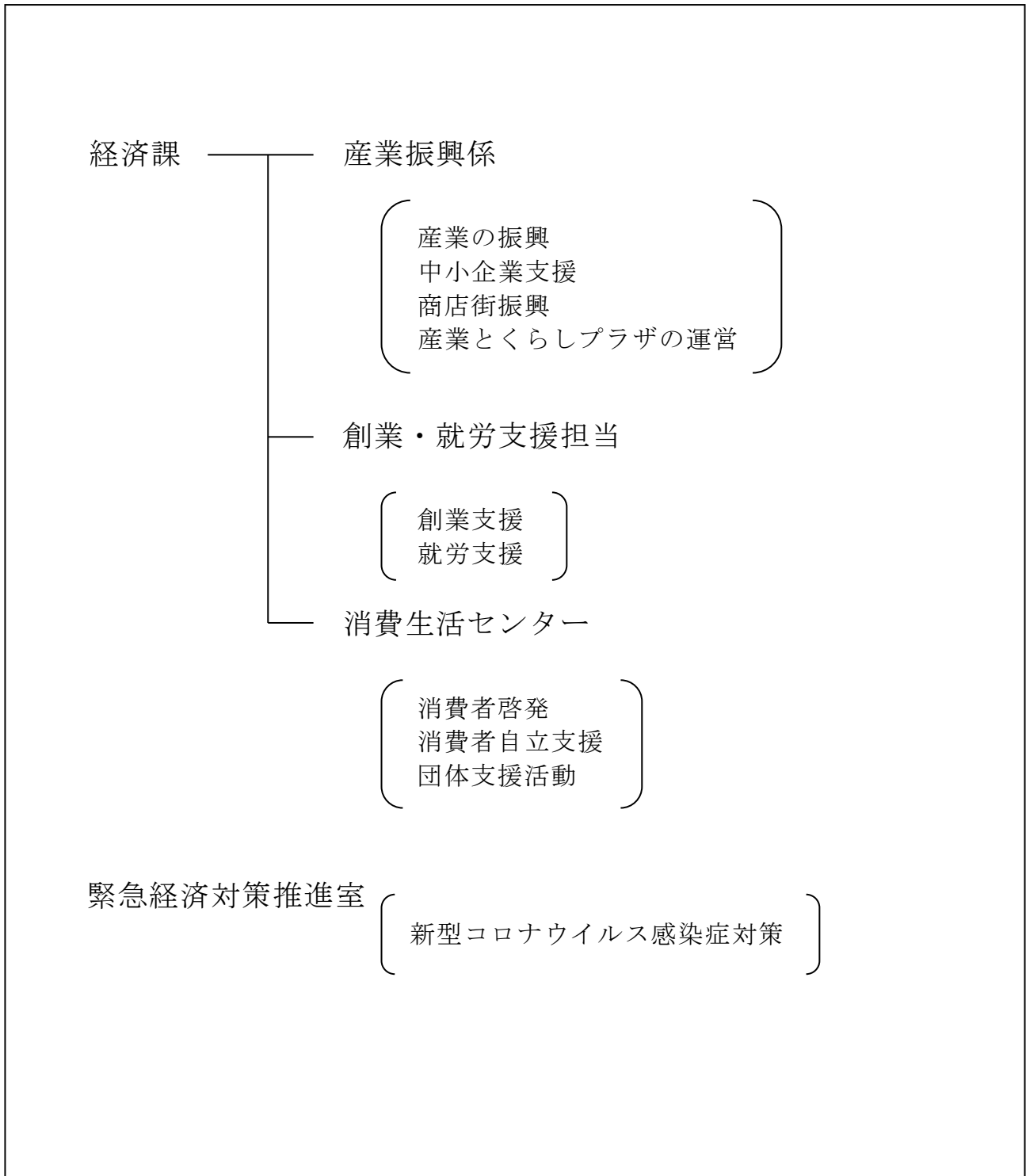
文京区 経済課 事業概要

令和2年度事業実績



文京区応援キャラクター
〈BUNレンジャー〉

経済課の組織



[目 次]

新型コロナウイルス感染症対策	4
■ 区内店舗情報発信支援事業	4
■ 区内店舗宅配支援事業	4
■ 中小企業者緊急家賃助成事業	4
■ 中小企業事業継続支援補助金	4
■ 飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業	4
産業振興行政	5
I 中小企業等の支援	5
■ 経営相談	5
■ 中小企業支援員	5
■ 特定中小企業者の認定	6
■ 中小企業向け融資	6
■ 信用保証料補助金	12
■ 区内産業団体等と文京区長との意見交換会	13
■ 新製品・新技術開発費補助	13
■ 大学発ベンチャー支援事業	13
■ 展示会等出展費用補助	13
■ 企業力向上支援事業	13
■ 企業交流会	14
■ 医療関連産業支援	14
■ 新春特別講演会	15
■ 創業支援セミナー	15
■ 創業入門サロン	16
■ 中小企業向けセミナー	16
■ 内職あっせん相談	16
II 商店街・伝統工芸の支援	17
■ 商店街振興助成	17
■ キャッシュレス決済ポイント還元事業補助	17
■ 商店街振興組合設立指導及び補助	17
■ 商店会加入促進支援	17
■ 商店街チャレンジ戦略支援事業補助	17
■ 地域連携型商店街事業補助	17
■ 商店街販売促進事業補助	17
■ 商店街環境整備事業補助	17
■ 政策課題対応型商店街事業補助	18
■ 装飾灯等電力費補助	18
■ 商店街ポイントカード事業補助	18
■ 商店街宅配事業補助	18
■ チャレンジショップ支援事業	18
■ ウェルカム商店街事業	18
■ 商店街エリアプロデュース事業	19
■ 商店街若手人材育成事業	19
■ 中規模小売店舗の出店調整	19

■	文京区技能名匠者認定事業	19
■	「来て見て体験」文京の伝統工芸	19
III	産業情報の発信	20
■	文京博覧会 2020 (ぶんぱく)	20
■	文京産業ニュース「ビガー」	20
■	中小企業サポートブック 2020	20
■	文京区経済課フェイスブック	20
■	景況調査	20
IV	就労・人材確保の支援	21
■	地域雇用問題連絡会議	21
■	文の京若年者向け就職面接会	21
■	ミニ就職面接会	21
■	新規学卒求人申込説明会	21
■	中央安全推進大会	22
■	文京区キャリアデザインプロジェクト	22
■	リカレント教育課程受講料助成金交付事業	22
■	文京区中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業	23
■	緊急就労支援事業	23
■	中小企業若手社員人材育成支援補助	23
V	産業とくらしプラザの運営	24
■	アンテナスポット	24
■	研修室	24
消費者行政		25
I	消費者啓発	25
■	消費者研修会	25
■	消費生活展 (くらしフェスタ 2021)	28
■	一般消費者啓発	29
■	消費生活推進員	31
II	消費者自立支援	32
■	消費者相談	32
III	団体育成	34
■	消費者団体	34
IV	調査・報告	35
■	各法律に基づく調査	35
■	計量器調査	35
勤労福祉会館		36
■	会館利用状況	36
資料		38
■	産業別 (大分類) 事業所数・従業者数と割合	38
■	活動状態別事業所数	39

新型コロナウイルス感染症対策

■ 区内店舗情報発信支援事業

令和2年4月から「文京ソコヂカラ 新型コロナウイルス対策 文京区内店舗緊急応援ページ」を文京区商店街連合会と連携して開設し、宅配・テイクアウトの取扱いを含む区内店舗の情報をインターネット上で発信しました。

■ 区内店舗宅配支援事業

令和2年4月から7月まで、文京区商店街連合会と連携し、区内飲食店の宅配を代行する「文京ソコヂカラ～1コインでウチから美味しい応援プロジェクト～」を実施しました。

■ 中小企業者緊急家賃助成事業

令和2年5月から8月まで、休業または営業時間短縮を行った区内中小企業者に対し、店舗等の賃料の一部を422事業者に対して助成しました。

■ 中小企業事業継続支援補助金

令和2年9月から令和3年2月まで、区内中小企業者に対して、従業員の雇用維持に要する人件費、土地・建物の賃借料、感染拡大防止の取組みに要する消耗品購入費等の経費の一部を4,821事業者に対して補助しました。

■ 飲食店テイクアウト・デリバリー支援事業

令和3年1月から3月まで、区内飲食事業者に対し、緊急事態宣言期間内のテイクアウト・デリバリーの実施に要する経費の一部を217事業者に対して補助しました。

産業振興行政

I 中小企業等の支援

■ 経営相談

東京商工会議所と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善など、経営上の様々な課題を相談できる窓口を設置しています。企業支援の経験豊富な相談員が、経営等に関する相談に応じています。

相談日時 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時30分

相談場所 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、下記のとおり受付時間等を一部変更しました。

実施期間	相談時間	受付場所
令和2年4月1日～令和2年4月24日	9:30～16:30	東京商工会議所文京支部
令和2年4月27日～令和2年6月2日	9:30～16:30	シビックセンター1階アートサロン
令和2年6月3日～令和2年6月30日	9:30～16:30	シビックセンター1階ギャラリーシビック
令和2年7月1日～令和3年1月8日	9:30～16:30	東京商工会議所文京支部
令和3年1月12日～令和3年3月31日	10:30～16:30	東京商工会議所文京支部

相談件数

	印刷・同関連	製本・同関連	出版	医療・同関連 製造卸	情報サービス	不動産	製造・加工	卸・小売	飲食	サービス	建設・同関連	その他	合計
経営革新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融	279	86	168	233	344	328	386	1,090	846	1,404	465	54	5,683
税務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
取引	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境対策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	5	13	5	5	59	79	86	3	3	259
合計	279	87	168	238	357	333	391	1,149	925	1,490	468	57	5,942

※新型コロナウイルス関連の相談件数（金融相談の内数） 5,367件

■ 中小企業支援員

経営の安定や振興を図るため、3名の中小企業支援員が区内企業を訪問し、企業の現状や課題にあった区、都、国の中小企業向け支援施策などの紹介や経営相談を行っています。

訪問件数 273件 うち訪問相談 260件

■ 特定中小企業者の認定

《中小企業信用保険法第2条第5項に基づく認定》

中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づき、連鎖倒産の防止及び事業資金の調達円滑化等のため、特定中小企業者の認定を行っています。これにより、経営安定関連保証の特例措置（保険の別枠適用、保険条件の優遇）を受けられるほか、文京区緊急事業資金融資も利用することができます。

中小企業信用保険法第2条第5項に基づく認定の種類	認定件数
第1号認定（連鎖倒産防止）	1 件
第2号認定（事業活動の制限）	0 件
第3号認定（突発的事故等）	0 件
第4号認定（突発的自然災害等）	2,906 件
第5号認定（不況業種）	267 件
第6号認定（破綻金融機関等）	0 件
第7号認定（金融取引の調整）	0 件
第8号認定（金融機関の貸付債権の譲渡）	0 件
	3,174 件

《中小企業信用保険法第2条第6項に基づく認定》

中小企業信用保険法第2条第6項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により資金繰りに支障が生じている中小企業者を支援するため認定を行っています。これにより、中小企業者等は信用保証協会の一般保証枠と別枠で保証を受けることができます。

危機関連保証認定 875件

■ 中小企業向け融資

区内中小企業の育成・振興を図るため、低利で融資を利用できるよう、事業用資金のあっせんを行っています。この制度は、金融機関に対して融資のあっせんを行い、取扱金融機関が区の定める条件の範囲で、自らの責任において貸付を行う仕組みのものです。また、金融機関で融資が実行された場合は、借受者に対して区から利子補給を行っています。

(1) 申込受付

受付場所 東京商工会議所文京支部（文京シビックセンター地下2階）

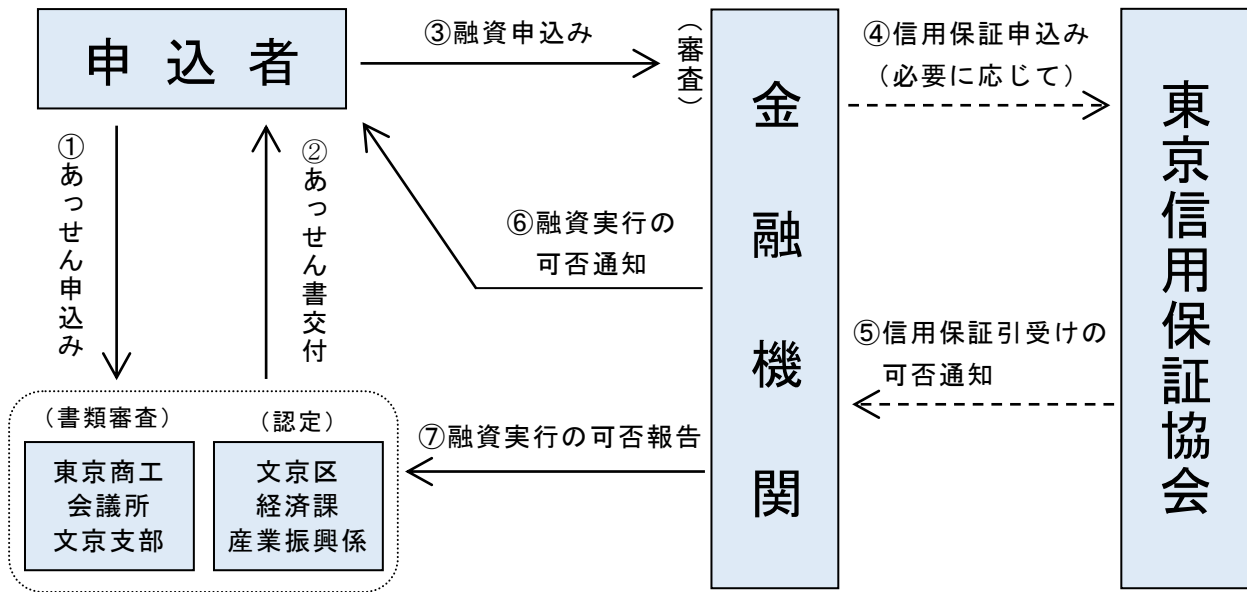
受付時間 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後4時30分

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、受付時間等を一部変更しました。（経営相談と同内容）

(2) 取扱金融機関（令和3年4月1日現在）

銀行 32店 信用金庫 34店 信用組合 7店 商工中金 2店 計75店

(3) 申込みから融資の決定まで



(4) 利子補給

借受者の負担を軽減するため、約定金利の一部について利子補給を行っています。

(5) 対象者

- ア 中小企業者であること。
- イ 区内に主たる事業所（法人企業は本店登記も）を有し、同一場所で同一事業を引き続き 1 年以上営んでいること。
- ウ 申込みをする日までに納期が到来した住民税・事業税を完納していること。
- エ 東京信用保証協会の定める保証対象業種を営んでいること。
- オ 個人事業者にあつては、収入金額の過半数を当該事業から得ていること。
- カ 許認可等を必要とする業種にあつては、その許認可等を受けていること。
- キ あつせんを受ける資金の使途が適正であり、かつ、返済能力があること。

※新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金の新設

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に影響を受けている中小企業者等を支援するため、事業の多角化や業態転換に取り組む区内中小企業を対象として、令和 3 年 2 月 8 日に「新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金」を創設しました。

(6) 中小企業向け資金融資あっせん一覧（令和2年度）

融資名	使途	限度額 ()内は代表者が区民の場合	利率(年)%				返済期間 (内据置期間)		
			契約利率		利子補給			実質利率	
一般運転資金	運転	1,500万円以内 (1,800万円以内)	1.7		0.2		1.5	7年以内 (6月以内)	
一般設備資金	設備	2,000万円以内 (2,400万円以内)						8年以内 (6月以内)	
小規模企業資金	運転 設備	600万円以内 (750万円以内)	1.7		1.0		0.7	5年以内 (6月以内)	
創業支援資金 創業特例	運転 設備	1,500万円以内 (2,000万円以内)	1.5		1.5		0	7年以内 (12月以内)	
			3年以内	1.1	3年以内	1.1			
			3年超 5年以内	1.2	3年超 5年以内	1.2			
			5年超 7年以内	1.4	5年超 7年以内	1.4			
先端設備等導入支援資金	設備	3,000万円以内	1.7		1.7		0	8年以内 (12月以内)	
経営環境変化 対策資金	運転 設備	1,500万円以内 (2,000万円以内)	1.7		1.5		0.2	8年以内 (12月以内)	
短期運転資金	運転	500万円以内	1.7		1.2		0.5	1年以内 (2月以内)	
地球温暖化等 環境対策資金	設備	1,500万円以内 (1,800万円以内)	1.7		1.4		0.3	7年以内 (6月以内)	
緊急事業資金	運転 設備	非常災害向け 500万円以内	1.7		1.3		0.4	6年以内 (12月以内)	
					返済中	2回目	1.5		0.2
						3回目	1.7		0
		不況業種等向け 1,000万円以内 (1,200万円以内)	1.7		1.5		0.2	8年以内 (12月以内)	
地域産業振興資金	設備	3,000万円以内	1.7		1.2		0.5	8年以内 (6月以内)	
事業活性化資金	運転	1,000万円以内 (1,200万円以内)	1.7		1.5 ※事業承継を計画するものうち、 公衆浴場業を営むものは1.7		0.2 ※事業承継を計画するものうち、 公衆浴場業を営むものは0		6年以内 (6月以内)
	設備	1,500万円以内 (1,800万円以内)							7年以内 (6月以内)
団体運転資金	運転	法人向け 3,000万円以内	1.7		0.8		0.9	5年6月以内 (6月以内)	
		任意団体向け 1,000万円以内						4年以内 (6月以内)	
団体設備資金	設備	法人向け 5,000万円以内	1.7		0.8		0.9	7年以内 (6月以内)	
		任意団体向け 2,000万円以内						5年6月以内 (6月以内)	
商店会加入奨励資金	運転 設備	加入1年未満 800万円以内	1.7		1.3		0.4	6年以内 (12月以内)	
		加入1年以上 1,000万円以内	1.7		1.5		0.2		
女性のエンパワーメント 原則推進支援資金	運転 設備	500万円以内	1.7		1.5		0.2	5年以内 (6月以内)	
借換資金	運転 設備	2,000万円以内 (2,400万円以内)	1.7		0.2		1.5	10年以内 (据置なし)	
小口零細企業保証制度 対応特別資金	運転 設備	2,000万円以内	1.7		0.2		1.5	7年以内 (6月以内)	
新型コロナウイルス対策 緊急資金	運転	1,000万円以内	1.7		1.7		0	8年以内 (24月以内)	
新型コロナウイルス対策 事業多角化・業態転換資 金	運転	1,000万円以内 (1,200万円以内)	1.7		1.7		0	6年以内 (6月以内)	
	設備	1,500万円以内 (1,800万円以内)						7年以内 (6月以内)	

(7) 融資貸付状況（令和2年度）

融 資 名	メニュー別の対象要件	使 途	貸 付			
			件 数	金 額 (円)		
一 般 融 資	一般運転資金 一般設備資金	区内の中小企業者	運転	6	78,000,000	
			設備	1	4,850,000	
			併用	0	0	
			計	7	82,850,000	
	小規模企業資金	常時使用する従業員が20人以下の中小企業者	運転	12	44,700,000	
			設備	2	7,380,000	
			併用	2	10,000,000	
			計	16	62,080,000	
	創業支援資金	文京区内で創業しようとする場合または区内で創業し1年未満の場合（NPO法人の創業は除く）	運転	20	90,260,000	
			設備	1	20,000,000	
			併用	5	38,620,000	
			計	26	148,880,000	
特 別 融 資	先端設備等導入支援資金	生産性向上特別措置法第40条第4項の規定により先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業が、当該計画に定めた設備の導入に必要とするもの	設備	2	8,190,000	
	経営環境変化対策資金	次のいずれかに該当するもの (1) 申込日を基準とした直前3月間または1年間の売上高が前年同期に比べ10%以上減少していること (2) 申込日を基準とした直前3月間または1年間の営業利益が前年同期に比べ10%以上減少していること	運転	7	100,000,000	
			設備	0	0	
			併用	0	0	
			計	7	100,000,000	
	短期運転資金	短期間に必要とする運転資金	運転	0	0	
	地球温暖化等環境対策資金	次のいずれかの内容を目的とするもの (1) 東京都の指定する低公害車の購入に必要とするもの (2) 既製の自動車に東京都の指定する公害を防止する設備を設置するために必要とするもの (3) 公害防止を目的として行う、区内の工場、事業場の改修に必要とするもの (4) 地球温暖化防止対策を目的として行う、区内の工場、事業場の改修に必要とするもの	設備	0	0	
	緊 急 事 業 資 金	非常災害向け	区内の一定地域における広範囲な非常災害を受けた企業または、防水板の設置及び関連工事を行おうとするもの	運転	0	0
				設備	0	0
				併用	0	0
				計	0	0
		不況業種等向け	中小企業信用保険法第2条第5項第1号から第8号までのいずれかの規定により認定された特定中小企業者	運転	9	65,000,000
設備				0	0	
併用				1	12,000,000	
計				10	77,000,000	
地域産業振興資金	地域産業（印刷業、製本業、製版業、印刷物加工業、出版業、印刷関連サービス業、医療機器製造業、旅館業）を営むもので設備を導入することなどにより、当該事業の経営基盤の強化を図ろうとするもの	設備	0	0		

融 資 名	メニュー別の対象要件	使 途	貸 付	
			件 数	金 額 (円)
事業活性化資金	次のいずれかの内容を目的とするもの (1) I S Oマークの認証またはプライバシーマークを取得・更新するためのもの（プライバシーマークについては、運転資金のみ300万円を限度とする。） (2) 新技術・新製品の開発に要するもの (3) 第二創業を含む事業転換または事業多角化を計画するもの (4) 事業承継を計画するもの (5) (4)のうち、公衆浴場業を営むもの	運転	0	0
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	0	0
団体運転資金 団体設備資金	事業協同組合等もしくは法人格を有しない団体で特に区長が認めたもの	運転	0	0
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	0	0
商店会加入奨励資金 (1年未満)	商店会に加入して1年未満の事業者	運転	0	0
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	0	0
商店会加入奨励資金 (1年以上)	商店会に加入して1年以上の事業者	運転	2	20,000,000
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	2	20,000,000
女性のエンパワーメント 原則推進支援資金	文京区総務課ダイバーシティ推進担当で「文京区女性のエンパワーメント原則推進事業所登録」を行った企業	運転	1	3,000,000
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	1	3,000,000
借換資金	借換するすべての融資が下記の条件を満たしていること (1) 借換対象融資は「借換資金」以外の文京区融資であること (2) 旧債務は約定返済を6月以上行っていること (3) 複数の金融機関にある借入を借換一本化する場合は、この制度で申込む取扱金融機関以外の金融機関の借換同意があること	運転	1	10,000,000
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	1	10,000,000
小口零細企業保証制度 対応特別資金	下記の条件をすべて満たしていること (1) 従業員数が、製造業等は20人以下、卸・小売・サービス業は5人以下であること (2) 申込む融資の希望額と、全国の保証協会の保証付融資残高の合計額が2,000万円以下であること	運転	2	19,000,000
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	2	19,000,000
新型コロナウイルス対策緊急資金	次のいずれかに該当すること (1) 申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が前年同期又は令和元年同期に比べ減少していること (2) 区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少していること	運転	1016	7,641,750,000
新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金	次のいずれかに該当すること (1) 申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が前年同期又は令和元年同期に比べ減少していること (2) 区内で創業して1年未満の場合、申込日を基準とした直前1か月間の売上高または営業利益が直前1か月間を含む直前3か月間の平均に比べ減少していること	運転	5	43,000,000
		設備	0	0
		併用	0	0
		計	5	43,000,000
合計		1,095	8,215,750,000	

(8) 融資申込及び貸付状況（令和2年度）

融 資 名	使 途	申 込		貸 付		実 行 率			
		件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数 (%)	金 額 (%)		
一 般 融 資	一般運転資金 一般設備資金 (代表者区民を含む)	運転	7	96,000,000	6	78,000,000	85.7	81.3	
		設備	1	4,850,000	1	4,850,000	100.0	100.0	
		併用	0	0	0	0			
		計	8	100,850,000	7	82,850,000	87.5	82.2	
	小規模企業資金 (代表者区民を含む)	運転	14	58,200,000	12	44,700,000	85.7	76.8	
		設備	7	37,880,000	2	7,380,000	28.6	19.5	
		併用	1	5,000,000	2	10,000,000	200.0	200.0	
		計	22	101,080,000	16	62,080,000	72.7	61.4	
	創業支援資金 (代表者区民を含む)	運転	21	126,760,000	20	90,260,000	95.2	71.2	
		設備	0	0	1	20,000,000			
		併用	8	60,740,000	5	38,620,000	62.5	63.6	
		計	29	187,500,000	26	148,880,000	89.7	79.4	
特 別 融 資	先端設備等導入支援資金	設備	2	8,190,000	2	8,190,000	100.0	100.0	
	経営環境変化対策資金 (代表者区民を含む)	運転	10	155,000,000	7	100,000,000	70.0	64.5	
		設備	1	3,380,000	0	0	0.0	0.0	
		併用	0	0	0	0			
		計	11	158,380,000	7	100,000,000	63.6	63.1	
	短期運転資金	運転	0	0	0	0			
	地球温暖化等環境対策資金	設備	0	0	0	0			
	緊急事業資金	非常災害向け	運転・設備	0	0	0	0		
			運転	16	152,600,000	9	65,000,000	56.3	42.6
		不況業種等向け (代表者区民を含む)	設備	0	0	0	0		
			併用	1	12,000,000	1	12,000,000	100.0	100.0
	計	17	164,600,000	10	77,000,000	58.8	46.8		
地域産業振興資金	設備	0	0	0	0				
事業活性化資金	運転	0	0	0	0				
	設備	0	0	0	0				
	併用	0	0	0	0				
	計	0	0	0	0				
団体資金	運転	0	0	0	0				
	設備	0	0	0	0				
	併用	0	0	0	0				
	計	0	0	0	0				

融 資 名	使 途	申 込		貸 付		実 行 率		
		件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数 (%)	金 額 (%)	
特 別 融 資	商店会加入奨励資金(1年未満)	運転	0	0	0			
		設備	0	0	0			
		併用	0	0	0			
		計	0	0	0			
	商店会加入奨励資金(1年以上)	運転	2	20,000,000	2	20,000,000	100.0	100.0
		設備	0	0	0	0		
		併用	0	0	0	0		
		計	2	20,000,000	2	20,000,000	100.0	100.0
	女性のエンパワーメント原則推進支援資金	運転	1	5,000,000	1	3,000,000	100.0	60.0
		設備	0	0	0	0		
		併用	0	0	0	0		
		計	1	5,000,000	1	3,000,000	100.0	60.0
	借換資金 (代表者区民を含む)	運転	1	10,000,000	1	10,000,000	100.0	100.0
		設備	0	0	0	0		
		併用	0	0	0	0		
		計	1	10,000,000	1	10,000,000	100.0	100.0
	小口零細企業保証制度 対応特別資金	運転	3	29,000,000	2	19,000,000	66.7	65.5
		設備	0	0	0	0		
		併用	0	0	0	0		
		計	3	29,000,000	2	19,000,000	66.7	65.5
新型コロナウイルス対策緊急資金	運転	1,275	10,179,780,000	1016	7,641,750,000	79.7	75.1	
	設備	0	0	0	0			
	併用	0	0	0	0			
	計	1,275	10,179,780,000	1016	7,641,750,000	79.7	75.1	
新型コロナウイルス対策事業 多角化・業態転換資金	運転	5	43,000,000	5	43,000,000	100.0	100.0	
	設備	2	19,800,000	0	0	0.0	0.0	
	併用	1	10,000,000	0	0	0.0	0.0	
	計	8	72,800,000	5	43,000,000	62.5	59.1	
合 計		1,379	11,037,180,000	1,095	8,215,750,000	79.4	74.4	

■ 信用保証料補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に影響を受けている中小企業者等を支援するため、文京区中小企業向け融資あっせん制度の「新型コロナウイルス対策緊急資金」および「新型コロナウイルス対策事業多角化・業態転換資金」で融資を受けた方に対して、東京信用保証協会へ支払われた信用保証料の一部を補助します。

令和2年度は、907件に補助しました。

■ 区内産業団体等と文京区長との意見交換会

区の産業振興施策を企画・実施していく上で参考とするため、区内の主要な産業団体等と区長との間で産業振興に関連する要望や意見等の交換を行います。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面開催としました。

■ 新製品・新技術開発費補助

区内の中小企業者が取り組む新製品・新技術の開発について、技術力の向上や経営基盤の強化を促進するため、経費の一部を助成します。

令和 2 年度は、1 社認定しました。なお、製品の完成が次年度となるため、補助金は令和 3 年度に支出予定です。

■ 大学発ベンチャー支援事業

区内の大学発ベンチャー企業が取り組む新製品・新技術の開発について、技術力の向上や経営基盤の強化を促進するため、経費の一部を助成します。

令和 2 年度は、3 社認定しました。なお、製品の完成が次年度となるため、補助金は令和 3 年度に支出予定です。

■ 展示会等出展費用補助

区内中小企業者等が製品や技術を広く周知するために、展示会、見本市等に出展する際の費用の一部を助成します。令和 2 年 12 月から、オンライン上で開催される展示会等を対象に加えました。

令和 2 年度は 22 社（うち国内展示会等 22 社、海外展示会等 0 社）に対して助成しました。

■ 企業力向上支援事業

持続可能性向上支援補助金（省エネ設備）

環境に配慮した持続的な発展とコスト削減を図り、収益力の向上が見込まれる省エネ改修等を実施する中小企業に対し、改修費用の一部を助成します。

令和 2 年度は、7 社に対して助成しました。

持続可能性向上支援補助金（生産性向上設備）

区内中小企業が先端設備等導入計画に基づき先端設備等を導入する際に要する経費の一部を助成します。

令和 2 年度は、5 社に対して助成しました。

各種認証取得費補助

区内企業の海外進出支援及び経営基盤の強化を図ることを目的として、各種認証を取得する区内企業に対し、経費の一部を助成します。

令和 2 年度は 3 社を認定し、助成しました。

企業力向上セミナー

区内中小企業の企業力を高め、中長期を見通した持続可能な区内産業の振興を図ることを目的として、SDGs、Society5.0、働き方改革、事業承継、BCP 等について、体系的に情報発信するオンラインセミナーを開催しました。

実施日	テーマ	申込者数
令和 2 年 10 月 29 日(木)	Society5.0 対応でコロナに負けない会社を作る	15 人

令和 2 年 11 月 5 日(木)	コロナを乗り越えるための事業承継の秘訣	9 人
令和 2 年 11 月 12 日(木)	ウィズ・コロナの時代に役立つ働き方改革の考え方	19 人
令和 2 年 11 月 19 日(木)	事業継続のリスク対策 新型コロナ対応を含む BCP 作成	23 人
令和 2 年 11 月 26 日(木)	コロナ禍を乗り越える、SDGs 戦略	14 人
令和 2 年 12 月 3 日(木)	コロナに直面した海外展開企業 ～事例から With コロナ時代を考える～	8 人

■ 企業交流会

ビジネス交流フォーラムオンラインセミナー

区内中小企業者及び個人事業者を対象に、「コロナ禍における企業経営を考える」をテーマにオンラインセミナーを開催しました。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、グループミーティングとフリー交流は中止しました。

開催期間 令和 3 年 3 月 4 日(木) 午後 2 時～午後 3 時 45 分

申込者数 30 人

中小企業向け支援制度説明会・名刺交換会

国（経済産業省関東経済産業局）、東京都、東京都中小企業振興公社、東京商工会議所及び文京区の担当者が次年度に実施予定の中小企業向け支援策を説明し、説明会終了後に、名刺交換会（交流会）を行います。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から会場での開催は中止とし、各団体の制度をホームページ上で紹介しました。

All Bunkyo 企業人交流会

区内に所在する大企業、中小企業等を対象に、「コロナ時代の新たな働き方に関する取組み」をテーマとして、区内の産業振興、企業間のネットワークづくりにつながる交流会をオンラインで開催しました。

開催期間 令和 3 年 1 月 21 日(木) 午後 2 時～午後 3 時 30 分

参加企業 11 企業（うち文京区 11 企業）

内 容 Zoom を利用したオンラインでの活動紹介（3 社）

■ 医療関連産業支援

国際モダンホスピタルショウ

区が実施する医療関連産業支援事業について PR するため、「国際モダンホスピタルショウ」の商工組合日本医療機器協会のブースへ出展しています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、展示会が中止になりました。

医工連携自治体協議会

文京区、大田区、川崎市が各自自治体の産業特性を活かして医工連携に関するネットワークを作り、医療関連産業とものづくり産業の活性化を促進するため、平成 27 年度より 3 自治体で協議会を設置しています。

令和 2 年度は、3 自治体の主催により「医工連携事業」（オンラインセミナー）を開催しました。

医工連携事業<文京区・大田区・川崎市連携事業>

実施日	テーマ	講師	申込者
令和2年12月17日(木) 午後2時～午後3時30分	人口知能の医療画像診断への応用	一般社団法人日本画像医療システム工業会産業戦略室 専任部長 舟橋 毅 氏	111人
	ディープラーニング技術の医療応用の現在と今後の課題	国立研究開発法人産業技術総合研究所 健康医工学研究部門 副研究部門長 鎮西 清行 氏	
令和3年1月15日(金) 午後2時～午後3時30分	臨床医、患者から見たオンライン診療の現状、課題、展望	株式会社 Medii 慶應義塾大学病院 総合内科 ／リウマチ膠原病専門医 代表取締役医師 山田 裕揮 氏	116人
	コロナ禍におけるオンライン診療	東京医科歯科大学 臨床准教授 デジタルハリウッド大学大学院 客員教授 アイリス株式会社 取締役副社長 CSO 医師 加藤 浩晃 氏	
令和3年2月16日(木) 午後2時～午後3時30分	コロナ禍での医療物資の供給について～医療機器消耗品の製造メーカーの立場から考える～	株式会社ホギメディカル 営業 管理部 低侵襲プロダクト 矢 部 文明 氏	122人
	小型エックス線装置の開発と今後の展望	株式会社ティーアンドエス 代 表取締役 横島 伸 氏	

■ 新春特別講演会

文京区しんきん協議会及び東京商工会議所文京支部と共催

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止しました。

■ 創業支援セミナー

文京区創業支援等事業計画に基づき、文京区内で創業を希望する方、文京区内で創業後5年未満の方を対象に経営、財務、人材育成、販売方法を学ぶセミナーを実施しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からオンライン開催とし、「入門編」、「実践編」のほか、テーマ特化編として「ひとりで起業編」、起業に備える複業の活用法とポイントをテーマとした「ワンストップセミナー」を実施しました。

【ひとりで起業編】 ※動画セミナー

(セミナー) 視聴可能期間 7/1(水)～12/31(木)

受講料 7,000円(全動画11本分)

参加者 43人

【入門編】 ※Zoomによるオンラインセミナー

(セミナー) 実施日 10/4(日)

受講料 無料

参加者 18人

【実践編】 ※Zoom によるオンラインセミナー

(セミナー) 実施日 10/11 (日)、10/18 (日)、10/25 (日)、11/1 (日)、11/8 (日)
受講料 10,000 円 (全 5 回分)
参加者 23 人

【ワンスポットセミナー】 ※Zoom によるオンラインセミナー

(セミナー) 実施日 2/6 (土)
受講料 無料
参加者 28 人

■ 創業入門サロン

文京区創業支援等事業計画に基づき、何らかの事業活動を志しているが具体的な行動まで至っていない方等（主に若年者・女性・シニア）を対象に、創業意識を高めるサロンを実施しました。

【第 1 回・女性向け】 実施日 8/29 (土)
会 場 シビックホール会議室 1・2
受講料 500 円
参加者 15 人

【第 2 回・シニア向け】 実施日 9/12 (土)
会 場 シルバーセンター会議室 B
受講料 500 円
参加者 7 人

【第 3 回・若年者向け】 実施日 9/26 (土)
会 場 シルバーセンター会議室 B
受講料 500 円
参加者 6 人

■ 中小企業向けセミナー

東京商工会議所文京支部と共催

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止しました。

■ 内職あっせん相談

家庭外に就業することが困難な人々の生活の安定を図ることを目的として、内職あっせん相談を実施しています。

相談日時 月曜日～金曜日 午後 1 時～午後 4 時まで (年末年始 12/29～1/3 を除く)
場 所 一般社団法人 文京区勤労者共済会 (文京シビックセンター地下 2 階)
相談内容 求人開拓・求職・調査・情報提供・苦情処理等
相談実績 求職 新規 21 人、再相談 39 人、合計 60 人
求人 件数 5 件、人数 7 人
あっせん人数 9 人、あっせん成立件数 4 件

II 商店街・伝統工芸の支援

■ 商店街振興助成

区内商業の活性化及び商店街の振興と発展を図るため、文京区商店街連合会が実施する事業（区商連ニュース発行、ポイントカード事業等）に対し助成を行いました。

■ キャッシュレス決済ポイント還元事業補助

文京区商店街連合会が実施するキャッシュレス決済ポイント還元事業に補助を行うことにより、非接触型の決済を促進するとともに、商店街の活性化及び個店の販売促進支援を行いました。

実施期間	令和2年11月25日から令和3年3月31日まで
還元ポイント数	9,133,623ポイント
売上規模	115,424,630円

■ 商店街振興組合設立指導及び補助

商店街振興組合法に基づく商店街振興組合の新規設立に対して、設立準備や設立当初の活動経費の一部の助成や研修会を行います。

区内の商店街振興組合等

- 白山上向丘商店街振興組合（昭和38年設立）
- 千駄木二丁目商店街振興組合（昭和44年設立）
- 地蔵通り商店街振興組合（昭和60年設立）
- 文京区商店街振興組合連合会（平成20年設立）

■ 商店会加入促進支援

地域コミュニティの核である商店街の基盤を強化するため、商店会への加入促進活動に取り組み、加入実績の優れた5商店会を選定し、表彰しました。

■ 商店街チャレンジ戦略支援事業補助

商店街の発展と活性化を図ることを目的として、商店会が実施するイベント事業及び商店街施設整備等の活性化事業に対し、事業に要する経費の一部を助成します。

令和2年度は、イベント事業として3商店会(4事業)、活性化事業として4商店会(4事業)に助成しました。

■ 地域連携型商店街事業補助

商店会等の地域での役割を高め、地域の活性化に寄与することを目的として、商店会等が地域団体等と連携し、地域のニーズに対応して商店街を含めた地域一体の賑わい創出に向けて実施するイベント事業及び活性化事業に対し、事業に要する経費の一部を助成します。

令和2年度は、イベント事業として1事業に助成しました。

■ 商店街販売促進事業補助

商店街の活性化を図り、区民に親しまれる商店街づくりを推進するため、独創的なイベントを計画、実施する商店会に対して、経費の一部を助成します。

令和2年度は、3商店会(4事業)に助成しました。

■ 商店街環境整備事業補助

区内商店会が所有する装飾灯の修繕等、緊急性のある施設整備を行う際に、経費の一部を助成します。

令和2年度の助成はありませんでした。

■ 政策課題対応型商店街事業補助

商店会等の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的とし、東京都政策課題対応型商店街事業費補助金の交付決定を受けた事業に対し、経費の一部を助成します。

令和2年度は、2商店会（2事業）に助成しました。

■ 装飾灯等電力費補助

区内商店会が所有する装飾灯・アーケード等の電気料金の一部を助成します。

令和2年度は、34商店会に助成しました。

■ 商店街ポイントカード事業補助

文京区商店街連合会等が実施する区内共通ポイントカード事業に対し、端末機の購入やポイントカード作成に要する経費の一部を助成します。

令和2年度は、1商店会にポイントカード作成費を助成しました。

■ 商店街宅配事業補助

高齢者や子育て世代などの買物の利便性の向上を図るとともに、地元商店街での購買を促進するため、商店街宅配事業に取り組む商店会等の団体に対し、経費の一部を助成します。

令和2年度は、1団体に対して助成しました。

■ チャレンジショップ支援事業

区内の空き店舗を活用して創業した事業者等に対して、店舗賃借料の一部の助成及び専門家の訪問相談を実施します。

令和2年度は、10事業者に対して助成し、経営相談を51回実施しました。

また、地域の魅力や価値の向上につながるイベントを実施した事業者に対して、必要な経費の一部を助成していますが、令和2年度の助成はありませんでした。

■ ウェルカム商店街事業

新型コロナウイルス感染症の影響下において区内商店の事業活動を支援するため、小売店や飲食店を営む事業者を対象に、宅配及びテイクアウトやキャッシュレス決済等に関するオンラインセミナーを6回開催しました。

実施日	テーマ	講師	登録者
令和2年12月9日(水) 午後2時～午後3時30分	ZOOMの活用方法と宅配事業の活用 飲食店向け	株式会社出前館 蜂巢 稔幸氏	6人
令和2年12月11日(金) 午後2時～午後3時30分	IOT技術を活用した非接触型販売 飲食店向け	株式会社JTB 荒川 淳一氏	5人
令和3年1月20日(水) 午後7時～午後8時30分	ZOOMの活用方法と宅配事業の活用 小売店向け	株式会社JTB 総合研究所 岡本 幸樹氏	4人
令和3年1月27日(水) 午後7時～午後8時30分	IOT技術を活用した非接触型販売 小売店向け	ラフアンドレディ株式会社 桑折 誠太郎氏	4人
令和3年2月10日(水) 午後2時～午後3時30分	宅配及びテイクアウトのポイント 飲食店向け	株式会社出前館 蜂巢 稔幸氏	5人
令和3年2月17日(水) 午後7時～午後8時30分	ECサイト（ネットショップ）の始め方 小売店向け	ラフアンドレディ株式会社 桑折 誠太郎氏	10人

■ 商店街エリアプロデュース事業

重点エリア（3地区）等に対して専門プロデューサーを派遣し、地域特性に応じた商店街の活性化に関する具体的な企画・立案やイベント事業の実施を支援しています。

令和2年度の重点エリア

根津・湯島エリア（八重垣謝恩会、根津宮永商盛会、根津銀座通り商店街、白梅商店会）

白山下商店会

本郷エリア（本郷二・三丁目商店会、本郷四・五丁目商店会）

■ 商店街若手人材育成事業

昨年度の事業参加者で構成された若手グループに対して、イベントの検討やコロナ禍での活動の継続について、助言等の支援を行いました。

■ 中規模小売店舗の出店調整

地域のまちづくりと調和を図るため、「文京区中規模小売店舗の出店に伴う生活環境の保全に関する要綱」を制定し、店舗面積が500㎡（午後11時から午前6時までの間に小売業を営む場合にあっては300㎡）を超え、1,000㎡以下の中規模小売店舗の新設・変更の際には、区への届出、近隣住民に対する説明会の開催、近隣住民や区との協議等を求めています。

令和2年度は、2件の届出がありました。

■ 文京区技能名匠者認定事業

永く同一職業に従事し、経験が豊かで、物を造る技術が非常に優れ、製作物に信頼性があり、かつ、後進の指導及び育成に積極的な方を技能名匠者として認定し、技術の向上と後継者の確保を図っています。

令和2年度は、2人を認定しました。

技能名匠者	職 種
杉山 浩一 氏	ペン画家
木内 秀樹 氏	東京籐工芸

■ 「来て見て体験」文京の伝統工芸

例年、ものづくりに関心のある区民や国内外の観光客に対して、伝統工芸の魅力を発信するため、不忍通りふれあい館において、伝統工芸品の実演、体験、販売を行うイベントを行っております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から対面での開催は中止し、3月にオンラインで開催しました。

Ⅲ 産業情報の発信

■ 文京博覧会 2020（ぶんぱく）

区内産業を区民等が直接見て、触れて、体験できる情報発信を行うため、区内産業団体、中小企業等による展示、実演、物販などを行っています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を中止しました。

■ 文京産業ニュース「ビガー」

区等の産業振興施策、区内の経済動向、景況調査の要旨等について情報発信するため、文京産業ニュース「ビガー」を発行しています。

発行月 5月、8月、11月、2月

発行部数 各 4,200部

配布先 産業団体、商工団体、関係機関、経済課窓口、区有施設等

■ 中小企業サポートブック 2020

文京区を中心とした公的機関の産業振興施策を紹介する中小企業サポートブックを3,000部発行し、補助金、相談事業、セミナー等について区内企業に情報発信しました。

■ 文京区経済課フェイスブック

区等の産業振興施策や産業ニュース、区内企業の取組等の情報を幅広く配信しました。

■ 景況調査

区内中小企業の経営実態を把握するため、四半期ごとに景況調査を行っています。

調査対象企業 区内中小企業約 200事業所

（製造業約 70社・小売業約 45社・サービス業約 15社・卸売業約 50社・不動産業約 20社、建設業 2社）

調査方法 一般社団法人東京都信用金庫協会に委託し、調査員が年4回企業に訪問して、面接・聴き取り調査を行います。

IV 就労・人材確保の支援

■ 地域雇用問題連絡会議

労働施策を積極的かつ効果的に推進するために、文京区内における雇用・労働問題に係る課題や地域ニーズについて意見交換及び協議を行う場として開催しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

実施日	会場	構成団体
中止	—	東京商工会議所文京支部・文京区商店街連合会・東京労働局・中央労働基準監督署・飯田橋公共職業安定所・東京都社会保険労務士会文京支部・文京区シルバー人材センター・文京区教育委員会・文京区

■ 文の京若年者向け就職面接会

若年者（概ね39歳以下）を対象とした就職面接会を文京区地域雇用問題連絡会議主催で開催しました。

実施日	会場	参加者
1月29日（金）	文京シビックホール小ホール	38人

■ ミニ就職面接会

区内中小企業の人材確保及び文京区で就職を希望する方を支援するため、飯田橋公共職業安定所と共催で実施しました。

実施日	会場	参加者
5月25日（月）	産業とくらしプラザ研修室	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止
7月16日（木）	産業とくらしプラザ研修室	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止
9月17日（木）	文京区民センター	15人
10月20日（火）	文京区民センター	3人
11月18日（水）	文京区民センター	7人
3月17日（水）	文京区民センター	13人

※10月20日、11月18日は、子育て中の女性を対象に実施。

■ 新規学卒求人申込説明会

新規学校卒業者の採用活動を行う区内中小企業を対象として、新規学卒求人申込説明会を飯田橋公共職業安定所と共催で実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

実施日	会場	参加者
5月21日（木）	文京シビックホール小ホール	中止

■ 中央安全推進大会

産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、中央労働基準監督署と共催で実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止しました。

実施日	会 場	参加者
6月8日(月)	文京シビックホール小ホール	中止

■ 文京区キャリアデザインプロジェクト

29歳以下の未就職、求職中の若年者を対象に、就職の支援及び区内中小企業の人材確保を目的として、就職活動に役立つ講演会や講座、区内中小企業におけるインターンシップを実施しました。

講演会・講座・区内中小企業インターンシップを下記のとおり実施しました。

実施日	開催方法・会場	内 容	参加者
6月9日(火)	Zoomによるオンライン開催	夏期インターンシップセミナー(基礎セミナー)	8社(10人)
		夏期インターンシップセミナー(活用セミナー)	7社(9人)
7月11日(土)	文京区民センター2A会議室	夏期インターンシップマッチング面談会	59人・20社
8~9月	区内中小企業	夏期インターンシップ	13社・64件
10月29日(木)	Zoomによるオンライン開催	冬期インターンシップセミナー(基礎セミナー)	9社(10人)
		冬期インターンシップセミナー(活用セミナー)	11社(13人)
11月21日(土)	文京シビックセンター3階シビックホール会議室1・2	オープニング講演会	27人
		保護者向け講座	16人
12月12日(土)	文京区民センター2A会議室	冬期インターンシップマッチング面談会	90人・14社
令和3年1~2月	区内中小企業	冬期インターンシップ	11社・107件

■ リカレント教育課程受講料助成金交付事業

結婚、出産、育児等、何らかの理由により離職した60歳未満の区民を対象に、再就職支援のためのリカレント教育課程を受講する際の受講料の一部を助成します。

令和2年度は、1名に対して助成しました。

■ 文京区中小企業ダイバーシティ人材採用促進事業

区内中小企業のダイバーシティ経営^{※1}の実践に向けた企業改革を支援するため、多様な人材の確保・活用に関するセミナーや区内中小企業に就職を希望する求職者（就職氷河期世代、女性、リカレント教育課程受講者^{※2}）と企業とのマッチング支援を行いました。

就職を希望する 62 人が参加し、うち 25 人の就職が決定しました。

※1…多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営

※2…再就職支援のためのリカレント教育課程を有する日本女子大学及び明治大学

セミナーを下記のとおり実施しました。

実施日	会場	内容	参加者
7月28日（火）	オンライン開催	区内中小企業向けセミナー （多様な人材確保・活用）	15社（20人）
9月10日（木）		区内中小企業向けセミナー （外国人の雇用）	3社（3人）
9月28日（月）・ 30日（水）・10月 12日（月）	シビックホール会議室	求職者向けセミナー （就職氷河期世代）	25人
10月26日（月）・ 28日（水）・30日 （金）		求職者向けセミナー （女性）	21人
10月31日（土）・ 11月30日（月）・ 1月19日（火）	オンライン開催	求職者向けセミナー （リカレント教育課程受講者）	22人

■ 緊急就労支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた離職者等を対象に、就職に役立つ研修を実施した後、人材の確保を希望する区内中小企業へ派遣し、就労体験を通じて正規雇用化を支援しました。

支援した求職者 11 人のうち、7 人の就職が決定しました。

■ 中小企業若手社員人材育成支援補助

東京商工会議所文京支部と協定を締結し、区内の中小企業者が負担した若手社員向けの人材育成に関するセミナーに係る受講料の一部を助成します。

令和 2 年度は、区内中小企業 7 社、18 人に対して助成しました。

V 産業とくらしプラザの運営

文京シビックセンター地下2階産業とくらしプラザには、経済課事務室、研修室、アンテナスポットが設置され、文京区勤労者共済会、東京商工会議所文京支部、文京区商店街連合会が併設されています。

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 土・日曜日・祝日・年末年始

面積 約928.8㎡（廊下等の共用部分・他団体諸室・アンテナスポットを含む総面積）

■ アンテナスポット

室名	開館日	午前利用（利用率）	午後利用（利用率）	合計（利用率）
アンテナスポット	17日	17件（100.0%）	17件（100.0%）	34件（100.0%）

※新型コロナウイルス感染拡大による緊急経済対策推進事業実施のため、一般の利用を中止しました。

■ 研修室

室名	開館日	午前利用（利用率）	午後利用（利用率）	合計（利用率）
研修室A	17日	0件（0%）	0件（0%）	0件（0%）
研修室B	17日	0件（0%）	2件（11.8%）	2件（5.9%）
計	34日	0件（0%）	2件（5.9%）	2件（2.9%）

※新型コロナウイルス感染拡大による緊急経済対策推進事業実施のため、一般の利用を中止しました。

消費者行政

I 消費者啓発

消費生活は時代の流れとともに大きく変化します。消費者行政もこの消費生活の変化に迅速に対応することが求められています。

そこで区では、消費生活に関する身近な話題をテーマに、生活に役立つ研修会を開催するとともに、消費生活に関する知識・情報を広く伝えるため、参加者の集まる場所に出向いて出前講座を行いました。

■ 消費者研修会

(1) 消費生活研修会

開催日	場所・方法	テーマ	講師	参加者(人)
9月1日	障害者会館	自宅で行う消費活動を安心して行うために	一般社団法人 ECネットワーク 理事 原田由里 氏	10
10月13日	障害者会館	触って体験！ はじめてのスマホ入門①	ソフトバンク株式会社 派遣講師	19
10月13日	障害者会館	触って体験！ はじめてのスマホ入門②	ソフトバンク株式会社 派遣講師	17
11月11日	障害者会館	入る前に知っておきたい！ 有料老人ホームの基礎知識 と選び方①	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 中村正文 氏	20
12月8日	シルバーホール	知って安心！ “食品表示”の仕組み	消費者問題研究所 代表 垣田達哉 氏	25
1月28日	書面開催	家計もお得に！？おいしく 食べきり食品ロス削減	料理研究家 行長万里 氏	26
2月9日	書面開催	入る前に知っておきたい！ 有料老人ホームの基礎知識 と選び方②	公益社団法人 全国有料老人ホーム協会	10
2月16日	オンライン 配信	弁護士が解決！ 民法改正の不安	たつき総合法律事務所 弁護士 洞澤美佳 氏	13
2月19日	オンライン 配信	終活はじめの一步	終活カウンセラー 石崎公子 氏	8
2月25日	オンライン 配信	手軽に実践！ エシカル消費のススメ	一般社団法人 日本エシカル推進協議会 副会長 山口真奈美 氏	11
3月13日	オンライン 配信	洗剤メーカーに聞く！知っ て役立つ衣料のお手入れ	花王株式会社 生活者コミュニケーション センター 派遣講師	26

(2) 幼児向け消費者教育

配信期間	方法	テーマ	委託先	参加者(人)
12月7日 ～21日	オンライン 配信	人形劇「もりのへなそうる」	有限会社劇団プーク	1192 (延べ数)

(3) 消費生活見学会

見学日	見学先・住所	テーマ	参加者(人)
9月18日	豊島区消費生活展	「新しい生活様式」に基づいた各区の消費生活展を見学して、2月開催予定の「文京区消費生活展」事業の参考とする。	6

(4) 子ども向け消費生活研修会

開催日	場所	テーマ	新型コロナウイルス感染症の影響により、	
			中止となりました。	講師
8月17日	文京区民センター 2-A会議室	空き瓶リメイク		NPO 法人フード・風土
		「アップサイクル」って何？		消費生活推進員の会

(5) 出前講座 等

	実施日	対象	場所	テーマ	講師	参加者(人)
1	8月5日	児童館児童	目白台児童館	空き瓶リメイク	NPO 法人 フード・風土	13
2	9月1日	消費生活研修会 受講者	障害者会館	キャッシュレス決済 のすすめと区内商店 等 LINE Pay 導入の お知らせ	消費生活推進員	10
3	10月13日	はじめてのスマ ホ入門①受講者	障害者会館	スマートフォンに関 する相談事例と啓発	消費生活相談員	19
4	10月13日	はじめてのスマ ホ入門②受講者	障害者会館	スマートフォンに関 する相談事例と啓発	消費生活相談員	17
5	11月9日	根津小学校 3年1組	根津小学校	金銭教育出前講座 ピザ屋さんゲーム	くらし設計塾	28
6	11月9日	根津小学校 3年2組	根津小学校	金銭教育出前講座 ピザ屋さんゲーム	くらし設計塾	28
7	11月11日	消費生活研修会 受講者	障害者会館	架空請求はがきへの 注意喚起	消費生活推進員	20

	実施日	対象	場所	テーマ	講師	参加者 (人)
8	12月15日	駕籠町小学校 5年2組	駕籠町小学校	金銭教育出前講座 おこづかいゲーム	くらし設計塾	25
9	12月16日	駕籠町小学校 5年1組	駕籠町小学校	金銭教育出前講座 おこづかいゲーム	くらし設計塾	27
10	1月6日	児童館児童	水道児童館（DVD 動画視聴による講 習）	石けんデコパージュ	東都生協文京区 連絡会	14
11	2月19日	消費生活研修会 受講者	オンライン配信	新型コロナウイルス ワクチン接種詐欺被 害への注意喚起	消費生活推進員	8
12	2月25日	消費生活研修会 受講者	オンライン配信	還付金詐欺への注意 喚起	消費生活推進員	11
13	2月25日 ～	デジタル消費生活 展ホームページ閲 覧者	区ホームページ	動画による啓発	消費生活推進員	769
14	3月8日	茗台中学校 3年1組	茗台中学校	中学～高校生に気を 付けてほしいインタ ーネットトラブル	消費生活相談員	36
15	3月8日	茗台中学校 3年2組	茗台中学校	中学～高校生に気を 付けてほしいインタ ーネットトラブル	消費生活相談員	35
16	3月13日	消費生活研修会 受講者	オンライン配信	新型コロナウイルス ワクチン接種詐欺被 害への注意喚起	消費生活推進員	26

(6) グループ活動事業補助

消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成することにより、消費者として自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することができる消費者グループの育成を図っています。

また、この活動で得た知識を区民に還元し消費者啓発事業に役立てることも目的としています。

【助成内容】 講師への謝礼

【助成対象】 ①区内在住者・在学者・在勤者で構成する10人以上の消費者グループ

②消費者問題に関する講演会、学習会、調査研究会

③すでに他の助成を受けていないグループ

開催日	グループ名	テーマ	講師	参加者(人)
12月5日	新日本婦人の会 文京支部	学習会「私たちと種苗法」	農民運動全国連合会 常務理事 斉藤敏之 氏	9

■ 消費生活展（くらしフェスタ 2021）

消費生活及び消費者問題に対する区民の関心を高めるため、区内消費者団体による日頃の研究成果の発表や関係団体による展示等を、区のホームページ上で配信しました。

テーマ 「情報を活かす私の消費生活」

情報配信日 令和3年2月25日から

配信 URL <https://www.city.bunkyo.lg.jp/tetsuzuki/shohi/syohuseikatuten2.html>

参加団体数 15 団体

(1) 動画の紹介

参加団体名称	内容
東都生協 文京区連絡会	活動紹介
文京区消費者モニターサークル	ちくわとかまぼこ
パセリの会	“スプラウト” ってなあに？
消費生活推進員の会	「健康食品」を考える
新日本婦人の会 文京支部	私たちと種苗法 日本の農業があぶない
文京区消費者の会	海を想う
NPO 法人 フード・風土	東京の農業の源流 ～文京区 江戸時代にタイムスリップすると茄子の産地～
消費生活推進員からのメッセージ	転売チケットのトラブルに注意！ 賃貸マンション・アパートのトラブル

(2) デジタルパンフレット

参加団体名称	内容
東都生協 文京区連絡会	国産応援
文京区消費者モニターサークル	ちくわとかまぼこ
パセリの会	“スプラウト” ってなあに？
消費生活推進員の会	エシカル消費はあなたの身近に
新日本婦人の会 文京支部	私たちと種苗法
文京区消費者の会	海を想う
NPO 法人 フード・風土	東京の農業の源流 ～文京区 江戸時代にタイムスリップすると茄子の産地～
国民生活産業・消費者団体連合会(生団連)	もったいないゼロプロジェクト ～食品ロスをへらそう～
東京都 生活文化局 計量検定所	くらしと計量 食品量目立入検査について

参加団体名称	内容
一般財団法人 ニッセンケン品質評価センター	安心・安全・信頼のための衣類選び
財務省 関東財務局 東京財務事務所	絶対に儲かる投資なんてある??
公益財団法人 全日本トラック協会	引越は「引越安全マーク」の事業者で
一般財団法人 日本データ通信協会 迷惑メール相談センター	ゼロトラストのすすめ
社会福祉法人 文京区社会福祉協議会	文京ユアストーリー
文京区危機管理課	わかっているけどだまされる！それが特殊詐欺です！
文京区消費生活センター	事業のご案内

(3) クイズコーナー

3月31日現在、147人の方に参加いただきました。

■ 一般消費者啓発

消費者を対象に、消費生活に関する様々な情報を提供することで、多発する消費者被害を未然に防止することや消費生活の向上を目的として実施しました。

(1) 消費者企画展

BUNKYOアンテナスポットで、消費者団体等と協働し、暮らしに関わる情報発信を行いました。

	期間	消費者団体	展示内容
1	7月6日 ～17日	消費生活推進員の会	<ul style="list-style-type: none"> ・エシカル消費はあなたの身近に ・エシカル消費キーワード ・アップサイクルって何？ ・要警戒！【振り込め詐欺被害】件数、依然高水準！
2	8月3日 ～14日	パセリの会	<ul style="list-style-type: none"> ・パセリの会とは ・スプラウトってなあに？ ・スプラウトの特長・種類 ・スプラウト料理
3	9月7日 ～18日	新日本婦人の会 文京支部	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗法
4	10月8日 ～12月4日	消費生活推進員	<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのかるた
5	12月7日 ～18日	文京区消費者の会	<ul style="list-style-type: none"> ・海を想う ・グリーンコンシューマー
6	1月22日 ～2月4日	NPO 法人フード・風土	<ul style="list-style-type: none"> ・お家時間での料理メニュー
7	2月9日 ～22日	東都生協 文京区連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の活動 ・国産応援

(2) 消費者情報誌「くらしのパートナー」年6回発行

	発行	おもな内容	発行部数
No192	5月1日	○ 4月1日から自転車保険の加入が必要です ○ 文京区の食品ロスを減らそう～食品ロス削減推進法が施行されました～	2,000部
No193	7月1日	○ 令和元年度消費者相談のまとめ ○ 「新しい生活様式」の実践例～お買い物編～	2,500部
No194	9月1日	○ 水回りの修理で高額請求に～あわてて契約しないで！～ ○ インターネットのセキュリティ対策～ネットリテラシーを向上させよう～	2,000部
No195	11月1日	○ 脱毛エステの中途解約～途中なのに返金されないの～ ○ 賃貸住宅の退去時のトラブルを回避するために	2,000部
No196	1月1日	○ 有名メーカー等ホームページを模倣した偽の通販サイトに注意しましょう ○ 「休眠預金」ってご存じですか？	2,500部
No197	3月1日	○ サブスクリプション（定額制）サービスのトラブルに注意！ ～事前に規約や問い合わせ先を確認しましょう～ ○ 若者が消費者トラブルに巻き込まれないために留意するポイント	2,000部

(3) 消費者啓発用パンフレットの配布

消費生活センター事業実施時及び消費者団体活動時等で配布するとともに、消費生活センター内で配架及び掲示を行いました。

- 主なパンフレット類の作成機関
- ① 独立行政法人 国民生活センター
 - ② 東京都消費生活総合センター
 - ③ 文京区消費生活センター
 - ④ その他、各種業界団体

(4) 消費者啓発用グッズの配布

新型コロナウイルス感染拡大防止により啓発事業が中止になったことに伴い、消費者相談室の啓発のため、他課主催の事業で感染拡大防止を兼ねてボールペン等を配布いたしました。

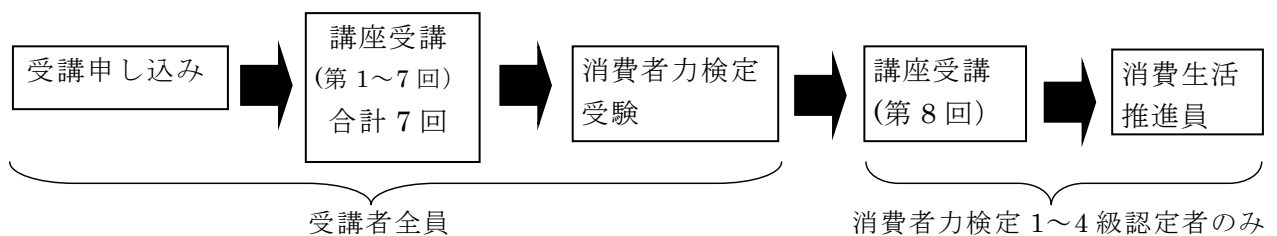
■ 消費生活推進員

区が実施する消費生活出前講座・イベントの参加者や家族・近所の方への、契約や衣食住・エシカル消費等の消費生活に関する基礎知識や消費者被害未然防止のための情報の紹介・普及等の啓発活動に協力していただく消費生活推進員を養成しています。消費生活推進員になるには、消費生活推進員養成講座を修了する必要があります。

(1) 消費生活推進員養成講座

【消費生活推進員になるまでの流れ】

- 1 契約や消費者被害未然防止のための基礎知識、生活に欠かせない衣食住の関連知識などを学習し、消費者として基本的な知識を身につけます。その後、一般財団法人日本消費者協会が実施する消費者力検定を受験します。
- 2 消費者力検定において1～4級に認定された受講者は、さらにプレゼンテーション技法など啓発活動に関する実務知識を学習します。
- 3 講座修了者は消費生活推進員として登録され、区の啓発活動に協力します。登録期間は講座を修了した日から翌々年度の年度末までです。



【受講者数等】

受講者 6名、推進員登録者 6名

第17回消費者力検定結果 1～4級認定者:6名 (1級:1名、2級:4名、3級:1名、4級:該当なし)

(2) フォローアップ講座

消費生活推進員を対象に、消費生活や啓発活動に関する知識をさらに学び消費生活推進員の活動の向上を図ることを目的として、フォローアップ講座を開催しています。

【内容】

第1回:啓発活動の進め方

第2回:啓発活動の実践手法

【受講者数】

第1回:4名、第2回:7名

II 消費者自立支援

■ 消費者相談

消費生活を営むうえで、商品やサービスの安全性を確保することは、とても重要なことです。

消費生活センターでは、専門の相談員が商品やサービスに対する疑問・苦情の相談を受け付け、事業者との交渉格差及び情報格差を補うための助言等を行っています。また、消費者被害に遭わないよう商品や契約に関する知識の普及や情報提供を行い、商品やサービスを選ぶ目を養う自立した賢い消費者を育成することにも努めています。

(1) 消費生活相談

場 所 消費生活センター（文京シビックセンター地下 2 階）

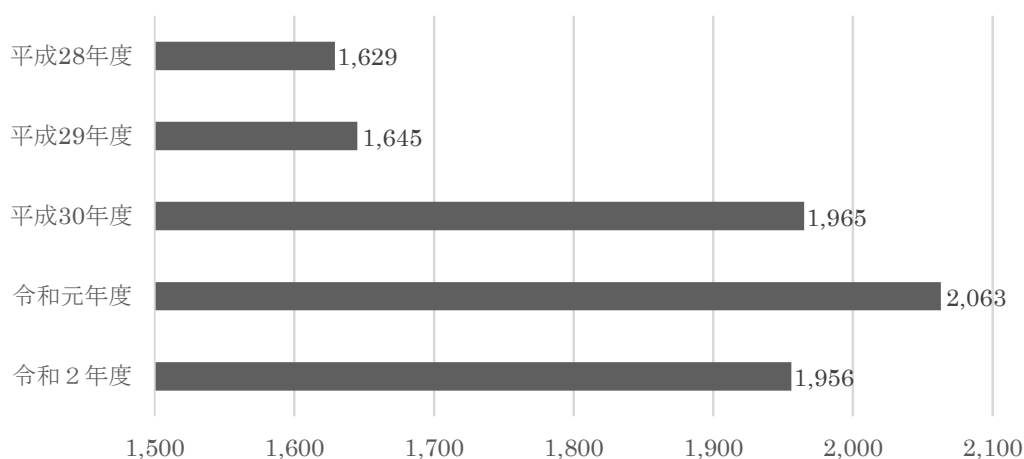
受 付 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

午前 9 時 30 分から午後 4 時 00 分まで

相談員 消費生活専門相談員

令和 2 年度の相談件数は 1,956 件で、前年度に比べ、107 件、約 5.2%減少しました。相談内容は、複雑化・長期化しており、解決まで時間を要するものが多くなっています。また、架空請求や還付金詐欺等の相談も多数寄せられています。

◎年度別相談件数の推移



令和2年度相談受付状況（商品・役務分類別） 令和2年4月～令和3年3月

相談件数 1,956件					
商品役務名	件数	割合	商品役務名	件数	割合
商品一般	101件	5.16%	修理・補修	49件	2.51%
食料品	138件	7.06%	管理・保管	7件	0.36%
住居品	90件	4.60%	役務一般	2件	0.10%
光熱水品	34件	1.74%	金融・保険サービス	78件	3.99%
被服品	121件	6.19%	運輸・通信サービス	244件	12.47%
保健衛生品	135件	6.90%	教育サービス	12件	0.61%
教養娯楽品	135件	6.90%	教養・娯楽サービス	126件	6.44%
車両・乗り物	23件	1.18%	保健・福祉サービス	233件	11.91%
土地・建物・設備	47件	2.40%	他の役務	121件	6.19%
他の商品	1件	0.05%	内職・副業・ねずみ講	4件	0.20%
クリーニング	11件	0.56%	他の行政サービス	17件	0.87%
レンタル・リース・貸借	158件	8.08%	他の相談	14件	0.72%
工事・建築・加工	55件	2.81%			

「割合%」は単位未満を端数処理しているため、その合計は100とならない場合がある。

(2) とびだせ！消費者きょういく

区内・民間施設等に出向き、消費生活相談員による消費者教育を実施しています。

※令和2年度実績については、新型コロナウイルス感染予防のため実績なし。

開催日	場所	参加者 (人)	開催日	場所	参加者 (人)
—	—	—	—	—	—

Ⅲ 団体育成

■ 消費者団体

消費生活センターでは、文京区内において、消費者として自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動することを目的に勉強会や懇談会、区民への情報提供等を行っている団体の活動を支援しています。

(1) 消費生活センター登録団体一覧

団体名称	活動内容
文京区消費者の会	・消費生活及びリサイクルに関する講習会・啓発活動の実施 ・環境保全の啓発活動 ・安心安全な生活用品の紹介
新日本婦人の会 文京支部	・生活向上のため、学習交流会・啓発活動の実施
東都生協 文京区連絡会	・月1回の定例会 ・生活向上のための学習会等の実施
パセリの会	・食生活に関する知識の向上及び調理技術の研究を目的とした啓発活動
文京区消費者 モニターサークル	・賢い消費者を目指しての啓発活動
消費生活推進員の会	・区が実施する出前講座・イベント時や、家族・近所の人に、悪質商法の手口や生活の基礎知識を伝える等、悪質商法被害を防ぐための啓発活動
NPO 法人 フード・風土	・食物に関する知識の向上及び啓発を目的とした、講演会・講習会等の実施

(2) 消費者団体活動事業補助

消費生活センター登録消費者団体の行うグリーンコンシューマーリズム（環境のことを考えて、より環境に対する負荷の少ない買い物をする人を増やしていこうとする考え）の普及事業に助成し、区民の啓発及び団体の育成支援を行っています。

- 【助成内容】
- ① 事業を宣伝し、広告するために要した費用
 - ② 事業に係る研修等に要した費用
 - ③ その他区長が認めた経費

【助成対象】 消費生活センターに団体登録している消費者団体

※令和2年度については実績なし。

開催日	グループ名	事業名	内 容	参加者 (人)
—	—	—	—	—

IV 調査・報告

■ 各法律に基づく調査

小売店等に立入調査を行い、東京都に報告しています。

- (1) 家庭用品品質表示法に基づく調査
- (2) 電気用品安全法に基づく調査
- (3) 消費生活用製品安全法に基づく調査
- (4) ガス事業法に基づく調査
- (5) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく調査

※(1)～(5)について、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止のため、実績なし。

■ 計量器調査

東京都計量検定所が行う特定計量器の「定期検査」の対象となる区内事業者について、計量法の規定に基づき「事前調査」を 2 年ごとに行っています。次回の調査は令和 3 年度を予定しています。

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止のため、令和 3 年度に延期。

勤労福祉会館

中小企業に働く勤労者などの文化、教養及び福祉の向上を図ることを目的とした施設であり、平成 25 年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っています。

■ 会館利用状況

(1) 全体利用状況

区分 室名	年間 利用件数	利用率 (%)	内訳 (件数)			利用人員
			午前	午後	夜間	
1 階洋室	247	29.1%	126	94	27	2,085
第 2 洋室	234	27.6%	84	110	40	1,974
第 3 洋室	278	32.7%	119	112	47	2,276
区民会議室	419	49.4%	128	247	44	8,571
第 1 和室	138	16.3%	66	66	6	642
第 2 和室	103	12.1%	52	45	6	356
第 3 和室	88	10.4%	48	36	4	334
第 1 創作室	142	16.7%	48	75	19	2,150
第 2 創作室	156	18.4%	57	70	29	1,897
体育館	653	76.9%	216	237	200	14,464
合計	2,458	29.0%	944	1,092	422	34,749

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 4 月 8 日～令和 2 年 6 月 8 日まで閉館

(2) 個人利用状況内訳

		時間帯			合計
		午前	午後	夜間	
体育館	卓球	99	505	538	1,142
	バドミントン	310	865	1,475	2,650
小計		409	1,370	2,013	3,792
1 階洋室	囲碁・将棋コーナー	—	0	0	0
合計		409	1,370	2,013	3,792

(注)体育館の個人利用できる時間は、「土、日、祝日の午後 5 時から午後 9 時まで」と、「木、金曜日の午後 0 時 30 分から午後 4 時 30 分まで」。なお、団体利用のない場合は午前・午後・夜間に関わらず、すべての曜日で個人利用が可能（休館日を除く）。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は囲碁・将棋の個人利用を中止しました。

(3) 団体利用状況内訳

対象 \ 目的	会議等	趣味・文化活動	スポーツ活動	合計
一般	322	487	812	1,621
事業所	85	11	50	146
官公庁	333	4	3	340
労働組合	124	1	1	126
合計	864	503	866	2,233

(4) 利用状況の推移

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
団体利用（件数）	5,425	5,401	5,089	4,877	2,233
団体利用（人数）	69,971	76,685	74,054	71,512	30,957
個人利用（人数）	10,904	12,046	9,807	8,575	3,792
合計（人数）	80,875	88,731	83,861	80,087	34,749

資料

■ 産業別（大分類）事業所数・従業者数と割合

産業分類	平成 28 年			
	事業所数	(割合%)	従業者数	(割合%)
全産業	13,018	(100.00)	206,165	(100.00)
農林漁業	5	(0.04)	32	(0.02)
農業, 林業	5	(0.04)	32	(0.02)
漁業	—	—	—	—
非農林漁業	13,013	(99.96)	206,133	(99.98)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	503	(3.86)	7,214	(3.50)
製造業	1,054	(8.10)	14,093	(6.84)
電気・ガス・熱供給・水道業	4	(0.03)	46	(0.02)
情報通信業	766	(5.88)	23,834	(11.56)
運輸業, 郵便業	144	(1.11)	2,731	(1.32)
卸売業, 小売業	3,122	(23.98)	38,558	(18.70)
金融業, 保険業	172	(1.32)	7,108	(3.45)
不動産業, 物品賃貸業	1,479	(11.36)	4,764	(2.31)
学術研究, 専門・技術サービス業	1,122	(8.62)	11,374	(5.52)
宿泊業, 飲食サービス業	1,566	(12.03)	17,212	(8.35)
生活関連サービス業, 娯楽業	649	(4.99)	5,758	(2.79)
教育, 学習支援業	468	(3.60)	27,978	(13.57)
医療, 福祉	873	(6.71)	20,312	(9.85)
複合サービス事業	36	(0.28)	624	(0.30)
サービス業（他に分類されないもの）	1,055	(8.10)	24,527	(11.90)

資料：平成 28 年経済センサス-活動調査（確定結果）

■ 活動状態別事業所数

	活動状態				
	総数 (存続・新規把握)	存続事業所	新規把握 事業所	休業事業所	廃業事業所
文京区	21,079	13,695	7,384	468	1,678

資料：令和元年経済センサス・基礎調査（確定結果）

- ・ 存続事業所
平成 28 年経済センサス – 活動調査（以下「28 年活動調査」という。）で調査された事業所及び 28 年活動調査の後に行政記録情報から把握された事業所のうち、令和元年経済センサス – 基礎調査（以下「元年基礎調査」という。）で調査され、継続的に経済活動を行っている事業所をいう。
- ・ 新規把握事業所
元年基礎調査で新たに把握され、継続的に経済活動を行っている事業所をいう。他の場所から現在の場所へ移転してきた事業所及び国税庁法人番号公表サイトに登録があり、前回までの調査で捉えられていなかった事業所も含まれる。
- ・ 休業事業所
元年基礎調査で調査された事業所のうち、休業している事業所をいう。
- ・ 廃業事業所
28 年活動調査で調査された事業所及び 28 年活動調査の後に行政記録情報から把握された事業所のうち、元年基礎調査の調査日時時点で存在しなかった事業所をいい、他の場所へ移転した事業所も含まれている。

※ 元年基礎調査においては、産業別事業所数・従事者数についての調査は行われていない。

※ 元年基礎調査では調査方法を改め、法人番号を活用して、国税庁法人番号公表サイトに登録があり、前回までの調査で捉えていなかった事業所（全国で約 160 万件）を調査名簿に新規追加している。このため、事業所数は 28 年活動調査に比べて大きく増加している。



文京区 経済課 事業概要

令和2年度事業実績

編集 令和3年8月
文京区 区民部 経済課
文京区春日 1-16-21
TEL (03)5803-1173